

出産・育児のための権利と制度 男性も積極的に活用しましょう

産休・育休は女性だけでなく、男性も取得することができます。また、育児に係る制度は、子どもが小学校を卒業するまで利用できるものもあります。これらの制度を有効に活用するには、周囲の理解も大切です。わたしたちの権利について知ること、子育て世代の仲間を支えていきましょう。



出産するとき

夫の出産休暇
2日間、出産入院日（出産後2週間以内。日または時間単位でもOK）

男性職員の育児参加のための休暇
年5日以内で、日または時間単位でもOK。妻の出産予定日の8週間（多胎の場合は16週間）前から産後16週間までの期間、当該子または就学前の子の養育のため。

育児のための制度

すべて男女どちらでもOK。

育児休業
・子どもは3歳になるまで。一度復帰しても、もう一回とれます。両親が同時にとれます。代替者が配置。
・無給ですが、1歳までは共済組合から育児休業手当金が支給されます。ただし、保育所に入所できない等の特別な事情のある場合は、2歳まで支給されず。
・共済掛金（長期・短期とも）が免除されます。互助組合の掛金は免除されませんが、育児休業支援金として掛金相当額が給付。
・事務引継ぎ日があります。

部分休業
・子どもが小学校就学前まで、1日2時間まで。（15分単位）
・育児時間をとる人は合計2時間まで。
・その時間の給料は減額されず。

育児時間
・子どもが1歳6ヶ月になるまで、1日2回まで、90分までとれます。有給。

育児に係る早出遅出勤務
・子どもが小学校6年生まで、保育所・学童へ送迎する場合、15分単位で勤務時間を早出・遅出に設定できる。

育児短時間勤務制度
・子どもが小学校就学前まで。1ヶ月前までに申出、非常勤代替配置。勤務形態は選択、給料減額。

この夏、大阪で学びましょう 夏季 全国集会のご案内

学力の基礎をきたえどの子も伸ばす研究会
第60回 学力づくり・学級づくり全国フォーラム
「確かな学力と平和な未来をすべての子どもたちに」
8月4日(土)～5日(日) エルおおさか

日本生活教育連盟 第70回夏季全国研究集会(大阪大会)
「なかまとつながり、未来をひらく
～多様性をみとめあい、命かがやく学びを～」
8月4日(土)～6日(月) 大阪電気通信大学 寝屋川駅前キャンパス他

全臨教 第49回全国臨時教職員問題学習交流集会 in大阪
「『先生、なんで臨時なの?』集まって語り合おう!
つながってひろげよう!～誰もが安心して学び育つ学校を～」
8月10日(金)～12日(日) ホテル アウィーナ大阪

登校拒否・不登校問題全国連絡会
第23回登校拒否・不登校問題全国をつどい in大阪
「語りあおう 学びあおう 子どもたちをまん中に」
8月25日(土)～26日(日) エルおおさか、ドーンセンター



子どもの看護休暇
・小6までの子のケガ・病気の看護。予防接種、健康診断。年5日以内(子が複数の場合、年10日以内)。時間単位もOK。診断書は不要。

育児短時間勤務制度
・子どもが小学校就学前まで。1ヶ月前までに申出、非常勤代替配置。勤務形態は選択、給料減額。

泉北教組に加入して子どもと教育を守ろう!